（案）

資料 2-2
（議題）

新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会運営要綱の一部を改正する要綱新旧対照表

改　　正　　後	改　　正　　前
附　則 （施行期日） １　略 （この要綱の失効） ２　この要綱は、令和４年３月３１日限り、その効力を失う。	附　則 （施行期日） １　略 （この要綱の失効） ２　この要綱は、令和３年３月３１日限り、その効力を失う。